

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公開番号】特開2005-297173(P2005-297173A)

【公開日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2005-042

【出願番号】特願2004-145666(P2004-145666)

【国際特許分類】

B 24 B 29/00 (2006.01)

【F I】

B 24 B 29/00 N

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月4日(2007.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかし、アルミ合金の場合、一般的に金属加工で用いられる研磨砥石やスポンジ状の砥石、グラインダー砥石では、砥石が目詰まりしやすく、機械加工で平均面粗度0.4 μm以内に研磨処理を施すことが困難である。